事故等に関する包括的公表　（令和５年 12 月１日～令和６年１月 31 日）

№.	発生年月	発生場所	種　別	概　　要	再発防止策
8	R05.12	不　明	骨　折	リフトによる車いす移乗にあたり、下肢が動いた際、利用者様に苦痛表情がみられました。観察の結果、左膝窩部の腫脹を確認し、レントゲン検査の結果「左大腿骨遠位端骨折」と診断されました。 原因の特定は困難ですが、膝関節の拘縮がある方で、更衣や移乗などの際、膝関節が伸展する何らかの力が加わったことが原因と考えられます。 シーネ固定による保存的治療を行っております。	関節の拘縮があり骨粗鬆症も重度の場合、微小な外力であっても容易に骨折するリスクがあることを、改めて職員に周知徹底いたしました。 特に、ズボンをはいていただく際など更衣時の介助動作や、体位変換後のポジショニング等において、伸展による関節への負荷がかからないよう、適正な方法で細心の注意を払うことを徹底するとともに、定期的に実施状況を関係職種間で点検・確認してまいります。
9	R06.01	デイルーム	転　落	入浴のためストレッチャー上(73cm 高)で、仰臥位の体勢でデイルームにおいて待機していた利用者様が転落し、その時の音に反応した職員が、床に正座位になっている状態の利用者様を発見しました。転落の瞬間は目撃されていませんでした。 ストレッチャー上では安全ベルトを装着されていましたが、自己体動があり、座位を	今回の事案発生を受け、病棟においてカンファレンスを行い、ストレッチャーで利用者様に移動していただく際、職員間で見守り担当を明確にしたうえで、やむを得ず持ち場を離れる場合には、必ず別の職員を指名し、具体的な見守り指示と指示承諾の確認を徹底、危険を予測して行動することを周知いたしました。

事故等に関する包括的公表　（令和５年 12 月１日～令和６年１月 31 日）

№.	発生年月	発生場所	種　別	概　　要	再発防止策
				とることができる方でした。 当日は、通常の入浴支援体制より職員が１名多く、計３名が配置されていましたが、利用者の安全確認担当が不明確な状況が生まれ、見守りを欠いておりました。 また、ストレッチャーに乗っている時間が約８分間と長くなっていたことも転落を招くリスクを高めたものと考えられます。 なお、当該利用者様に重大な外傷等はありませんでした。	また、ストレッチャーへの移動は入浴の直前に行うという原則的なルールについても再度周知徹底を図りました。

※表中№欄の数字は、年度内に発生した報告事案を「通番表記」したものです。(№.１～7　ご報告済み)